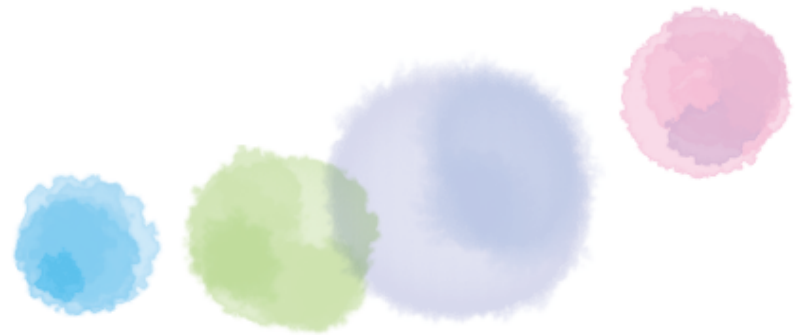


# 「ラーケーシヨンの日」について

---



# 1 「ラーケーションの日」とは

生徒の皆さんが、**学校外**での**体験活動を通して学びを深める**ことができる制度

生徒の皆さんが、**事前に計画**を立て、**申請を行う**ことで、  
**平日**に学校外での学習活動を**保護者と一緒**に行うことができる日



主体的な学習

社会体験

自己調整力

## 2 「ラーケーションの日」の活動例

- 博物館、美術館、科学館の見学
- 大学見学、企業見学
- 自然体験活動
- 職業に関する体験活動
- 家庭での社会見学



富士宮市では・・・11月のお祭りがあります。「ラーケーションの日」を有効に活用できます。

(注意) 休養ではなく、**学習につながる活動**を基本とします  
**観光や遊園地など**の娯楽は活動理由に当てはまりません

### 3 「ラーケーションの日」について

---

- 学校に登校しなくても**欠席にはなりません**
- **事前の届け出**が必要です
- **年度内において3日まで**取得することができます
- 原則として**保護者と一緒に活動**します
- **体験や探究を目的とした学び**である必要があります
- 身近な場所にも「学びの種」はあります。  
**必ずしも遠くに出かける必要はありません**
- ラーケーションで受けられなかった授業の内容は、**家庭での自習により補います**

## 4 「ラーケーションの日」を取得できない期間

---

- 入学式・卒業式・始業式・終業式 の式典
- 中間テスト・期末テスト・学年末テスト の定期テストの期間
- 修学旅行 などの泊を伴う行事
- 合同体育祭・合同百人一首大会 の4校合同行事の日とその準備日

## 5 「ラーケーションの日」の流れ

---

- ① 計画を立てる
  - ・ 「活動する日」、「活動する場所」、「学ぶ内容」について、生徒・保護者が一緒に計画を立てる
  
- ② 学校に届け出る **【取得日の2週間前まで】**
  - ・ 「申請書」、「計画書」を記入し、担当（佐藤詔先生）に提出する
  - ※ 「申請書」、「計画書」の様式は富士宮北高校ホームページに掲載します
  
- ③ ラーケーション
  - ・ 生徒と保護者が一緒に体験や探究活動を行う
  - ・ コミュニケーションを深めます
  
- ④ 振り返る **【取得日から2週間以内】**
  - ・ 学んだことについて生徒と保護者で話し合う
  - ・ 振り返りの記録を「報告書」に記入し、担当（佐藤詔先生）に提出する

## 6 さいごに

---

- 新しく導入される制度ですが、まだ試行段階です
- 制度の趣旨を理解し、正しく活用しましょう
- 制度を正しく運用するには、適切な手順を踏むことが大切です

担当：鈴木 佐藤 詔